

札幌芸術の森（指定管理者 公益財団法人札幌市芸術文化財団）の契約職員を次のとおり募集します。

1. 募集職種等

募集職種	採用人数	業務内容
(1) 契約職員（一般職） ※受付等事務一般	1 名	① 施設の利用受付、案内等事務一般

2. 勤務場所

- (1) 受付等事務一般
札幌芸術の森クラフト工房

3. 応募要件

次の要件を満たす方

- (1) 芸術の森の事業に関心があり、接客、一般事務処理、基本的なパソコン操作ができる方
※Photoshop、Illustrator を使用したグラフィック作成のスキルを有する方歓迎
- (2) 学校教育法による高等学校卒業以上の方
- (3) 平成 30 年 7 月 1 日から勤務可能な方（勤務開始日検討可）
- (4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者）
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③ 日本国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

4. 選考の方法及び内容

- (1) 第 1 次選考（書類選考）・・・受験申込者全員について実施いたします。
- ① 提出書類
 - (ア) 履歴書
市販の履歴書に必要事項を本人が記入し、写真を添付して申し込んでください。
 - (イ) 職務経歴書
様式は問いません。
※ 下記の記入上の注意事項を参照してください。
※ 記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。
※ 提出された履歴書は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
 - ② 提出締め切り
平成 30 年 6 月 15 日（金）まで（必着）
※ 締め切り後に到着した場合は、受付いたしませんので注意してください。

③ 提出先

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

芸術の森美術館工房係契約職員（一般職）採用担当

④ 合否の通知

応募者全員に対して郵送にてお知らせします。

平成30年6月20日（水）までに到着しない場合は、下記お問い合わせ先へご連絡下さい。

(2) 第2次選考（面接選考）・・・第1次選考の合格者を対象に実施します。

① 選考方法

個別面接により主として人物評価をします。

② 試験

平成30年6月22日（金）を予定しています。

※ 第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に別途通知しますので、必ず通知で確認してください。

■履歴書記入上の注意事項

- 必ず本人が記入してください。
- 黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で丁寧に記載してください。
- 数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。
- 氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
- 現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。
- 現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入してください。
- 志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入してください。

5. 勤務条件

(1) 給与

契約職員（一般職）

財団の規定により、給料および加給金、諸手当（通勤手当、時間外勤務手当）を支給します。

平成30年4月1日現在の給与は次のとおりです。

・147,100円（月額、諸手当を除く）

(2) 勤務時間

① 勤務時間：1日あたり7時間45分（週38時間45分）

② 就業時間：午前9時15分から午後5時45分まで

（ただし、各施設の勤務形態に準じ変更する場合があります）

(3) 休日・休暇

- ・週休2日制（ただし、土日が必ずしも休日になるとは限りません）
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日
- ・年末年始
- ・年次有給休暇は、採用年度は10日となります。（7月採用の場合）

この他に、財団の規程により、忌引休暇、生理休暇等があります。

(4) 雇用契約期間

平成31年3月31日までとします。ただし勤務成績及び財団の経営状況により、契約を更新する場合があります。最長5年間を限度とします。引き続き平成31年4月1日から8月31日で契約更新予定です。

(5) 社会保険等

健康保険（政府管掌）、厚生年金、雇用保険等があります。

6. その他

(1) 応募資格および試験の具体的内容に関するお問合せについてはお答えいたしかねますので、ご了承ください。

(2) 個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

<お申込・お問合せ先> 受付時間 9:45~17:00

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森 美術館課工房係 契約職員採用担当

電話：011-592-4122

※担当者不在の際は、改めておかけ直してください。